



7月12日に世羅小学校が行った町内の史跡を巡る授業の様子です。
今高野山や大田庄歴史館、古墳などをめぐり世羅町の歴史について理解を深めました。

今月の主な内容

多目的スポーツ施設の検討状況	2
たすきでつなぐ世羅の食	8
国民健康保険だより	10
公立世羅中央病院だより	13
人権の窓	16
大妻コタカ記念会 域学連携講演会	18
情報BOX	22
はじめてのおたんじょうび	28

多目的スポーツ施設の検討状況

まちづくり懇談会でいただいたご意見等について

5月8日から6月26日にかけて、町内13会場でまちづくり懇談会を開催いたしました。その中で、多目的スポーツ施設の検討状況を説明し、延べ51人の方々からご意見等を頂戴しました。感謝申し上げますとともに、今後の取り組みに活かしてまいります。

また、いただいたご意見等につきまして、同様のご意見等をまとめた形で紹介させていただきます。詳細につきましては、世羅町ホームページへ掲載しておりますので、ぜひそちらもご覧ください。

検討委員会に関するご意見等のうち主なもの（延べ7人）

- ・なぜ今まで公表されていなかったのか。
- ・委員のメンバーは発表されているのか。
- ・委員に専門的な方がいるのか。
- ・委員の人はどのようにされたのか。

主な回答

- ・委員は分かるようにしている。
- ・防災、陸上、サッカー、グラウンドゴルフ、老人クラブ、世羅高校、子育てなど様々な団体の中から有識者6人、団体関係者5人を選び委嘱している。

否定的なご意見等のうち主なもの（延べ6人）

- ・そこまでの予算をかけて整備する必要があるのかどうか。
- ・身の丈に合っているのか。
- ・町財政を悪化させ町民負担をさらに増やしてまで整備すべき緊急のことなのか。
- ・もう少し考えるべきものがあるのではないか。
- ・はっきり言ってこの計画はやめるべきである。
- ・本当に町民が使えるものができるのか。
- ・周辺の地域からするとスポーツ施設は必要ないと思う。

主な回答

- ・これからの世代を育てる場所と思っている。
- ・この施設は町がいきいきする政策に変えていく一つのチャンスと思っている。
- ・今から人口減少は進んでいくと思う。ただ、子育て家庭をしっかりと世羅町に呼び込もうという策をしっかりとやらないといけないと思っている。
- ・世羅町の宝である世羅高、今後のアスリート、世羅町をしっかりとふるさと意識を持って育ててくれる若者を育てていこうと何か仕掛けをしていかないといけない。
- ・競技をするだけの場ではなく、みんなが集まるイメージをつくっていただけたらという思いである。

肯定的なご意見等のうち主なもの（延べ14人）

- ・ つくるのであれば立派なものをつくっていただきたい。
- ・ 第3種公認競技場でよいのではないかな。
- ・ 大変良いことなのでぜひ進めていただきたい。実現できればと思う。
- ・ せっかくなのであれば公認をとり、十分検討してつくっていただきたい。
- ・ 石橋をたたいて負担増にならないようにしていただきたい。
- ・ どこでも借金はしている。十分に検討して町全体が潤うものにしていただきたい。
- ・ 町長の公約なら突っ走ればいいのではないかな。
- ・ 防災機能も検討に盛り込んで説明をいただければと思う。
- ・ 是非やってほしい。町長の熱い思いを語っていただければいいのではないかな。

主な回答

- ・ 身の丈に合ったものと思っている。
- ・ 第4種公認競技場を考えている。
- ・ 確実にその施設が賑わうものであるようにしっかりいろいろ取り組んでいきたい。
- ・ 駅伝の町、アスリートの育成、健康スポーツのまちづくりをやりたいという思いでゴールも合併特例債があるうちに進めさせていただいている。
- ・ この施設をつくることによって地域活性化という部分では一つの投資である。
- ・ 突っ走りすぎてもいけない。
- ・ 防災機能として、大きな災害があった場合の物資の置き場、自衛隊が来たとなった時の一時的な宿所、ヘリにおいて荷物を投入する場合の場所となると考えている。
- ・ 事業費の70%を地方交付税で補填される有利な合併特例債がなくなったら二度とできないので、その合併特例債の適用となる期間中には必ず私としてはつくりたいという思いを持っている。

その他のご意見等（延べ24人）

- ・ 利用者の見通しとして、町内、町外の割合は。
- ・ 運営は誰がするのか。
- ・ 住民アンケート等により確認すべきではないかと思う。
- ・ 住民が納得いくように説明してからやらないといけない。
- ・ どのくらいお金がかかると思っているのか。
- ・ 3万人以上の集客と言われたが、町長もそのように思われるか。
- ・ 施設の使用料に対しての収入は。

主な回答

- ・ 一番多いのは記録会である。県内外から来られる。
- ・ 指定管理、NPO、公設民営といった方法がある。町としてはどこかへ委託と思っている。
- ・ 住民の方へもわかりやすく広報し、パブリックコメント等いろいろなやり方についてやっていきたい。
- ・ 皆さんの声を受け止め、どうキャッチボールしたらよいか考えていきたい。
- ・ まちづくり懇談会資料には平均で12.5億円と書いているが、そこまではいかないように思っている。
- ・ 交流を含めるともっともっと利用していて3万人を超えてほしいという期待感を持っている。
- ・ 使用料だけで維持管理費を賄うことは難しい。施設を活用することによる他への波及効果部分を含め町の活性化という視点で考えていく必要がある。

第19回

フルーツ王国 せら高原 夢まつり

日時：9月21日（土） 10時～16時30分

22日（日） 10時～16時

会場：せら夢公園（世羅町大字黒淵518番地1）
県民公園会場、せらワイナリー会場

主催：フルーツ王国せら高原夢まつり実行委員会

世羅高原の秋といえば果物。梨やぶどうなど旬の果物や新鮮野菜、手づくりの味が大集合。フルーツのピザやアスパラの一本揚げ、牧場のジェラートなどおいしいものがいっぱいです。

21日は特産品の当たる「ビンゴゲーム」、22日はフルーツオリンピック「梨の皮むき競争」が行われます。ステージ発表、木の実や貝がらを使った手づくり体験教室、餅つき、餅まきなどもありますので子どもたちもお楽しみいただけます。秋の1日、せら夢公園へお出かけください。



【お問い合わせ先】 世羅高原6次産業ネットワーク事務局（夢高原市場内） ☎25-4304

世羅町商工会ニュース

活用しませんか？ **もっと** 商工会！

国の支援策を活用して事業の効率化に取り組みませんか？

IT導入補助金

幅広い業種の中小企業・小規模事業者が自社の課題やニーズに合った「生産性向上に役立つITツール」を導入する際、その費用の一部を国が補助する制度です。

自社の置かれた環境から、強み・弱み等を分析し、経営課題や需要に合ったITツールの導入で、業務効率化・売上アップで経営力の向上・強化を図っていただくことが目的です。なお、この補助金では、IT導入支援事業者があらかじめ事務局に登録したITツールに関係する経費（ソフトウェア購入・導入関連費用）のみが対象となります。

2次公募受付 8月23日まで

詳しくは、ホームページをご確認ください。

【お問い合わせ先】

サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター ナビダイヤル

☎0570-666-131



軽減税率対策補助金

10月の消費税率10%への引上げに合わせ軽減税率制度が導入されます。導入されると、対象品目に対して8%の消費税率が適用され、10%と8%の2種類の税率での計算が必要になります。この制度は中小企業・小規模事業者が複数税率に対応したレジ等を導入する際、その費用の一部を国が補助する制度です。

軽減税率制度への対応として、A型：複数税率対応レジの導入等支援、B型：受発注システムの改修等支援、C型：請求書管理システムの改修等支援の3つの申請類型があります。

9月30日までに導入または改修を行い、費用支払いを完了したものが対象となりますので、軽減税率の対象品目となる取り扱いがある事業者様にはお早めの対応をおすすめします。

詳しくはホームページをご確認ください。

【お問い合わせ先】

軽減税率対策補助金事務局 フリーダイヤル

☎0120-398-111



甲種防火管理 新規講習 (三原市)

講習日

10月10日(木)・11日(金) 2日間

申込期間

8月26日(月)～9月6日(金)

講習会場

三原市市民福祉会館(三原市城町一丁目18-1)

受講申請書の配布

三原市消防署北部分署・世羅西出張所

申請場所(申込先)

一般財団法人 広島県消防設備協会

危険物取扱者試験準備講習会 (2019年度・後期)

講習日

10月30日(水)

申込期間

8月中旬から配布(定員になり次第終了)

講習会場

三原市消防本部

講習種別

乙種第4類

申込書の配布

三原市消防署北部分署・世羅西出張所

【お問い合わせ先】 三原市消防署北部分署 ☎22-3737
世羅西出張所 ☎37-2717

ペットの防災対策について

災害時にペットを守れるのは飼い主だけです。避難が必要か判断することはもちろん、災害時でも安心して過ごすためには、日頃からの心構えと備えが必要です。

● ペットの所有者明示

ペットが迷子になり、保護されたとき、すぐに飼い主がわかるように首輪や迷子札等をつけましょう。

● 健康管理としつけ

避難所で迷惑にならないよう、むやみに吠えない、キャリーバックやケージに慣らしておく、感染症の予防などの健康管理としつけを普段からしておきましょう。

● ペットのための備蓄品

避難所では人に対する準備はされますが、ペットに対する備えは飼い主の責任となります。緊急時に備えて、必要な物資の備蓄をしましょう。

● 一時預け先の確保

親戚や友人などにあらかじめ相談し、複数の一時預け先を確保しましょう。

詳しくは環境省ホームページ「ペットも守ろう防災対策」をご覧ください。



蜜蜂を飼育 される皆様へ

～転飼許可申請は
お済みですか～

来年度、蜜蜂を移動して飼育される方は、転飼許可が必要です(提出期限：9月30日(月))。詳細は、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

広島県東部畜産事務所 畜産振興課

☎084-921-1311 (内線 3906)

世羅町訪問給食サービスについて

世羅町では、調理が困難な在宅の高齢者に対し、栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、配達の際には利用者の安否確認を行う世羅町訪問給食サービスを行っています。

【対象者】

世羅町内に居住するおおむね65歳以上の在宅の高齢者で、次のいずれかに該当する方。

○ひとり暮らしの方

○高齢者のみの世帯で、その内1人が要介護の状態にある方

【給食回数】

○1人当たり週5回まで（夕食のみ）

○利用日 月曜日～金曜日（原則）

【利用料金】

○1食当たり420円

【その他】

開始に当たり、お住まいの地域の地域型支援センターの担当者が在宅訪問し、実情確認を行います。ご了承ください。

【お問い合わせ先】

福祉課 高齢者地域包括支援係

☎25-0072

地域型支援センター さくら

☎22-5147（甲山、世羅地区）

地域型支援センター ひまわり

☎37-2162（世羅西地区）

「世羅町ふれあい安心電話」のご案内 ～ボタンを押すだけで「安心」「安全」を～

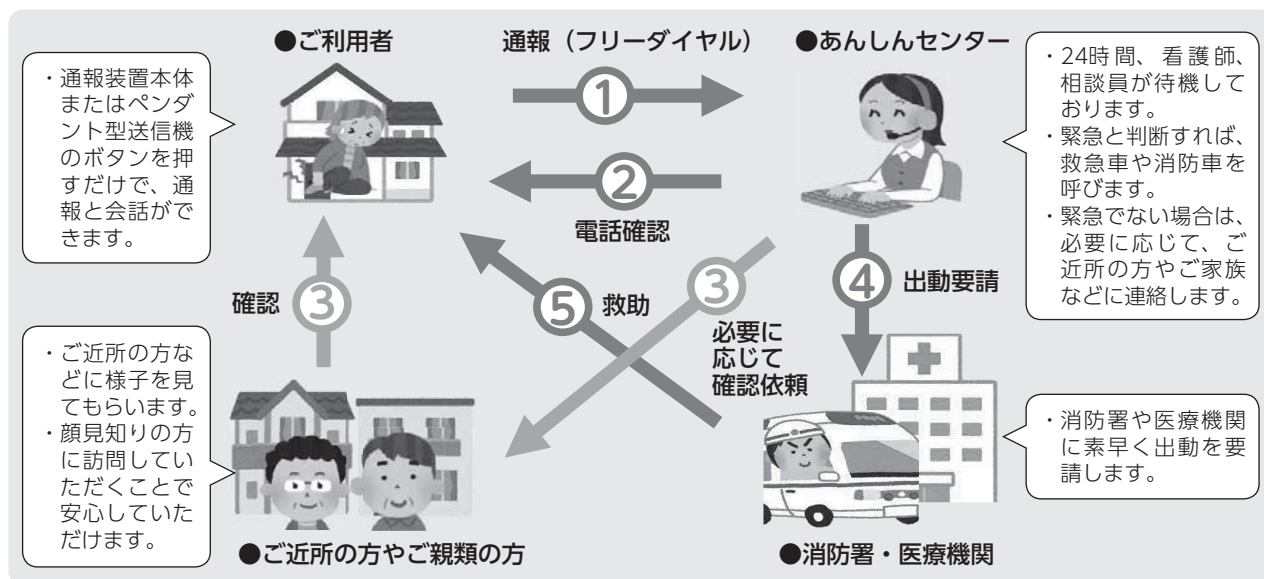
世羅町では、おおむね65歳以上の高齢者世帯等を対象に、申請により安心電話を設置し、その費用の一部を助成しています。

個人負担金【1カ月あたり】：668円（9月まで）
681円（10月より）

●安心電話の仕組み

安心電話を利用すると

- ①急病・けがなどの緊急時に、救急車や関係者へ連絡を行います
- ②健康相談や医療機関の案内（夜間診療・休日診療を含む）を行います
- ③お伺いコールにより、健康状態の確認やシステムの説明などを行います



ふれあい安心電話を利用し、健康相談や緊急通報を行うことで安心・安全な生活を送りましょう。

【お申込み・お問い合わせ先】

福祉課 高齢者地域包括支援係 ☎25-0072

世羅町福祉・介護人材確保等総合支援協議会では、介護の仕事に興味をもっていただけるよう町内の介護職場で働く職員さんにインタビューし、介護職の実態を正しく伝え、その魅力、専門性を毎月お知らせします。今月は、『ショート・デイきらめき』の機能訓練指導員さんにお話しをうかがいました。

なぜ介護のお仕事を選びましたか？

もともとスポーツが好きで、けがの治療やリハビリに携わりたくて理学療法士という道を選びましたが、病院で多くの方のリハビリを担当するうちにリハビリの難しさや奥深さを感じ、それと同時に介護の重要性や必要性を感じるようになりました。

それをきっかけに介護施設などでも経験を重ね、現在、機能訓練指導員をしています。

資格はいつ取りましたか？

高校卒業後に理学療法士の資格が取れる大学へ進学しました。卒業後は理学療法士として病院や介護施設で働きながら柔道整復師と鍼灸師の資格を取得しました。

介護のお仕事はどんな時にやりがいを感じますか？

利用者の方が私たちの事業所に来られて「毎回楽しみにしている」「週に一回来ないと調子が悪い」と喜んでくださるのを見たら、この仕事をしていてよかったと思います。

初めての時は嫌々来所をされた利用者の方も、利用後は「また来るね」「ここで運動したい」と喜んで言ってくださったので、本当にうれしくてやりがいを感じました。

介護職をめざす人たちに一言お願いします。

介護職といっても色々な種類があり、その資格も多種多様です。介護施設によっても仕事内容や雰囲気は全く違いますから、まずは自分の目で実際に見ることをお勧めします。

介護の現場はどことなくネガティブなイメージを持たれる方がいますが、それは過去の話です。どこの施設でも利用者の方に喜んでいただけるよう趣向を凝らしていますし、そこで働く人たちも明るい人が多くいるように思います。

介護の仕事はまだまだいろんなことが開拓できる仕事だと思っています。現在働いている私たちもまだ気づいていない介護の形はたくさんあるはずですよ。

ぜひ介護の現場に新しい風を吹き入れてほしいと願います。

『ショート・デイきらめき』は今年で5年目を迎えた地域密着型デイサービスです。午前の部、午後の部それぞれに分かれていて食事や入浴はありません。

メニューは運動が主になります。マシンを使った筋トレや皆で行う体操、マッサージやストレッチといったリラックスメニューを3時間で行います。

見学は随時受け付けていますので是非一度見に来ていただければと思います。

機能訓練指導員さんに聞きました



機能訓練指導員さんの仕事ぶり



『ショート・デイきらめき』

機能訓練指導員

國延 孝史さん



たすきでつなぐ 世羅の“食”

たのしく食べよう！
すんでつくろう！
きせつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

食生活改善推進員おすすめレシピ

和風ラタトゥイユ



■材料（4人分）

鶏もも肉…………… 200g
なす…………… 160g
トマト…………… 200g
ズッキーニ…………… 120g
たまねぎ…………… 120g
ピーマン…………… 40g
アスパラガス…………… 40g
しょうゆ…………… 大さじ1
酢…………… 大さじ1・1/3
砂糖…………… 小さじ2
油…………… 大さじ1/2

■つくり方

- ①鶏もも肉は食べやすい大きさに切る。
- ②トマトは2～3cmの角切り、なす・ズッキーニは厚さ1cmのいちょう切り、たまねぎは粗みじん切り、ピーマンは1cmの角切り、アスパラガスは1cm長さの斜め切りにする。
- ③鍋に油を中火で熱し、たまねぎを炒める。しんなりしたら鶏肉を加え、火が通るまで炒める。肉に火が通ったら、トマト以外の野菜を入れて、油が回るまで炒める。
- ④最後にトマトを入れ、しょうゆ、酢、砂糖で味付けし、中火で煮る。

【1人分栄養量】 エネルギー165kcal 塩分0.8g

今月の世羅の食材

【なす】



なすは味にクセがないので、炒めたり、揚げたり、漬物にしたりといろいろな料理に使われます。水分が多い野菜なので、ハリと弾力があって皮の色が濃くツヤのあるものを選びましょう。



◆掲載している料理の作り方を8月26日～9月1日に、ケーブルテレビで放映します。ぜひご覧ください。

広島県収入証紙の買戻し期間が、まもなく終了します！

未使用の収入証紙の買戻し期限は、令和元年10月31日までです。期限を過ぎると買戻しできません。現金還付・口座振替にて買戻しを行っていますので、いま一度ご確認いただき、期限内に買戻しをしてください。なお収入印紙や登記印紙ではありませんので、ご注意ください。手続きの方法などは、県会計総務課にお問い合わせいただくか、県ホームページをご覧ください。

買戻し期限：10月31日(郵送の場合は必着)

収入証紙 広島県

🔍 検索

【お問い合わせ先】

広島県会計管理部会計総務課出納・システム管理グループ

☎082-513-2112



子どもの
えがお
未来を
つくる

わたしたちのまちの子育て支援

「性の健康教育講演会」を開催しました



今年度も、町内3中学校の3年生とその保護者を対象に保健体育の授業で「性の健康教育講演会」を開催しました。講師に、よしひろ助産所 助産師 吉廣朱美さん を迎え「思春期のこころと身体の発達」「子どもを産み育てること」「性感染症の予防」などの内容を学びました。

生徒は、思春期に起こるからだの変化や、自分がどうやって産まれてきたかについて熱心に話を聞き、「お母さんは、たった一つの命『僕』を産んでくれたと思うと、本当に僕が生まれてきたことが『奇跡』だと思った」「将来、自分が親になったときは、新しい命を大切にしたいと思った」などの感想が聞かれました。

保護者からは、「一人一人が誕生の奇跡を知り、自分を大切にこれから一生懸命生きてほしいと思います」「とてもメッセージ性のある講義でした。私たちにもですが、子どもたちの心に届いてくれたらいいなと思いました」との声も聞かれました。

心身ともに大人へと変化していく大切な時期。思春期の子どもたちの思いに寄り添いながらご家庭でも命の大切さや自分を大切にすることについて、ぜひ話題にしてみてください。



受精卵てこんなに小さいんだね！

思ったより重たい！！



6月23日
世羅中学校

5月31日
世羅西中学校



私たちってこんなに小さかったんだね！！

6月12日
甲山中学校



【お問い合わせ先】 子育て支援課 子育て支援係 ☎ 25-0295

外来及び入院で多額の医療費がかかるとき

医療機関等に「限度額適用認定証」や「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで窓口での支払い（保険適用分に限る）が自己負担限度額までになり、住民税非課税世帯の方は入院時の食事代が減額される制度があります。

この制度を利用するためには、認定証の交付を受け、医療機関へ提示する必要があります。申請した月の1日から適用になりますので、入院などの予定がある場合には早めの申請手続をお勧めします。

- ◎70歳以上75歳未満の方については認定証の申請が不要な方がいます。その場合は、被保険者証の提示のみで支払い額は自己負担限度額までとなります。
- ◎国民健康保険税滞納世帯の方は、認定証を交付できない場合があります。
- ◎未申告の方は認定できません。先に所得の申告を行ってください。

【申請に必要なもの】

- ・国民健康保険被保険者証
- ・世帯主および被保険者の個人番号カード（マイナンバーカード）または通知カード
- ・印鑑

詳しくは、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】健康保険課 保険係 ☎25-0134

障害者総合支援法の対象となる難病が追加されました

7月1日から、障害福祉サービス等の対象となる難病が追加されました。

対象となる方は、障害者手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）をお持ちでなくても、必要と認められた支援が受けられます。

○追加された疾病

- ・膠様滴状角膜ジストロフィー
- ・ハッチンソン・ギルフォード症候群
- ・フォンタン術後症候群

対象疾病の一覧は厚生労働省のホームページでご確認いただけます。



対象疾病に罹患していることがわかる診断書などを持参し、サービスの利用を申請してください。障害支援区分の認定や支給決定などの手続き後、必要と認められたサービスを利用できます（訓練系・就労系サービス等は障害支援区分の認定を受ける必要はありません）。

詳しくは、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】福祉課 障害者支援係 ☎25-0072

風しん抗体検査・予防接種を受けましょう

風しんは、感染者の飛まつ（唾液のしぶき）などによって他の人にうつる、感染力の強い感染症です。感染すると、発熱、発疹、リンパ節の腫れなどの症状が現れ、大人は子どもよりも重症化しやすく、まれに重篤な合併症を併発することがあります。また、妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群（眼や耳、心臓に障害がでること）になる可能性があります。

そのため、予防接種を受ける機会がなかった男性に対して、無料で風しん抗体検査と予防接種（十分な量の抗体がない方のみ）を実施します。

【対象者】

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

- 本年度の対象者……昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
⇒ 抗体検査と予防接種を受けるためのクーポン券を送付
- 来年度以降の対象者……昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性
⇒ 本年度中に抗体検査等を希望される場合は、クーポン券の交付手続きが必要

★実施方法★

- ①クーポン券・受診券を用意します。
 - ②風しんにかかったことがあるか、抗体検査の受検歴があるかなどを確認します。
※風しんにかかった（医師の記録あり）ことがある方や風しん抗体検査の受検歴があり、その結果十分な量の抗体があることが判明している方は対象外です。
 - ③抗体検査の対象となる場合、抗体検査を受検します。
 - ④抗体検査の結果 ⇒ 抗体がある場合は、予防接種対象外です。
⇒ 抗体がない場合は、予防接種を受けましょう。
- ※詳しくはクーポン券に同封している説明書をご確認ください。



◎この制度の対象外の方へ、広島県による風しん無料抗体検査制度があります。

- 対象者**
- ①妊娠を希望する女性及びその同居家族
 - ②十分な抗体価を持たない妊娠中の女性の同居家族
ただし、次のア～ウに該当する者は対象外です。
ア 過去に風しん抗体検査（妊婦検診を含む）を受けたことがある者
イ 過去に風しん予防接種（MRワクチンを含む）を1回以上接種済みの者
ウ 過去に風しんにかかったことがある者（抗体検査による確定診断を受けた者）

実施場所 県が指定した協力医療機関（県HP）

- 申込方法等**
- ・協力医療機関に電話で事前に予約します。
 - ・検査当日は身分証明書を持参してください。



【お問い合わせ先】健康保険課 健康増進係 ☎25-0134



けんこう保つと情報



総合健診を受けましょう！！

総合健診では、毎日の生活が不自由になる生活習慣病の健診も、遅くに見つかり治療が大変な“がん”の検診も、まとめて受けることができます。

また、特定健診は無料、他は1項目500円のワンコインで受けられるお得な健診です。

	月 日	会 場	申込締切日
10月	16日(水)	伊尾自治センター	9月6日(金)
	17日(木)・ <u>18日(金)</u> ・19日(土) [レディーファーストデー] 乳腺エコー	甲山農村環境改善センター	
	21日(月)	津名自治センター	
	<u>22日(火・祝)</u> [乳腺エコー]	せらにしタウンセンター	

レディーファーストデー

- ☆ 女性向けのサービスが充実
- ☆ 無料託児サービスを実施（ご希望の方は、受診申込み時にお伝えください）

お得情報

- ☆ 「大腸がん検診」と「特定健診」を同時に受診すると、「大腸がん検診」が無料になります！
- ☆ 食生活改善推進員による“減塩みそ汁の試食”があります。
- ☆ 歯科相談・ネイルケア・ハンドマッサージ・体ほぐしなど無料体験コーナーもあります。
- ☆ 18日(金)、22日(火・祝)は、乳がん検診をお申込みの20～49歳の女性を対象に、乳腺エコー検査を実施します。

【お問い合わせ先】 健康保険課 健康増進係 ☎25-0134
せらにし支所 生活課 ☎37-2111

「心の健幸づくり講演会」のお知らせ

日 時：9月11日(水) 13時30分～15時30分

会 場：せら文化センター（2階小ホール）

内 容：心の余裕を保つために～健康的なストレス解消法の見つけ方～

講 師：広島大学大学院医系科学研究科 精神神経医科学 助教 神人 蘭 先生

*お申込みは不要です。お気軽にご参加ください。

【お問い合わせ先】 健康保険課 健康増進係 ☎25-0134

心不全について

内科 亀田 直毅

①心不全ってどんな病気？

心不全という病名はみなさん聞かれたことがあるのではないのでしょうか？ ただ具体的にどんな病気か、と言われるとしっかりイメージできる方は少ないかもしれません。2018年、ガイドラインにより「心不全とは心臓が悪いために、息切れやむくみが起こり、だんだん悪くなり、生命を縮める病気」と定義されました。

つまり基本的には、一度なってしまうと治ることなく、徐々に進行して命にかかわる病気、ということなのです。重度の心不全の方の予後は、ある種のがんの方よりも悪いといわれているほどです。

②心不全患者数の増加

心不全は年齢とともに有病率が増えていく病気であり、社会全体の高齢化とともに患者さんはどんどん増加していくことが予想されています。日本全体で2020年には、心不全の方は120万人に達すると予想されています。

③心不全にならないためには？

図1のように、心不全はリスク（危険性）のある状態から徐々に進行し、症候性（症状のある）心不全に進行していくことがよくみられます。進行してしまつと症状の悪化、改善を繰り返しつつ長期的には徐々に病状は悪化していきます。まず第一に必要なのは高血圧、糖尿病などといった心不全のリスクといわれる疾患をお持ちの方は、

それらの疾患の治療をしっかり行うとともに、かかりつけの先生に心不全になっていないかを、年に一度でも検査してもらうことです。通常、胸のレントゲン検査、心電図検査、血液検査などを行います。

④心不全の症状って？

心不全の症状として、典型的なものに、むくみ（浮腫）、息切れ、体のだるさなどがあります。また食欲不振、夜間の呼吸困難などの症状がある方もあります。心不全が心配と思われる方は医療機関を受診され、ご相談されてみることをおすすめします（腎不全、呼吸器疾患、貧血などでもそれらの症状がでることもあります）。

また残念ながら症候性の心不全になってしまった方もできるだけ早くから、しっかりと治療をおこなっていきついで、病状の悪化を防ぐことが期待できます。

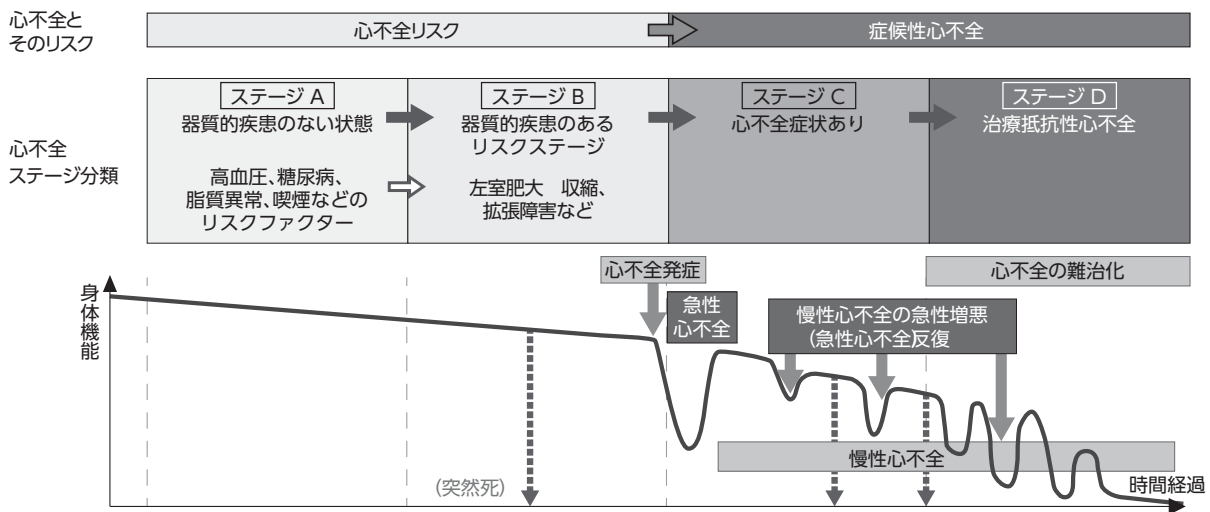


図1 心不全とそのリスクの進展ステージ
日本循環器学会 急性・慢性心不全診療ガイドライン（2017年改訂版）を改変

友情の絆 国際交流・ソントン・ドノヴァン校(TD校) 短期留学について

平成22年に姉妹校提携を結んでから、毎年互いに短期留学生を送り、交流を続けているソントン・ドノヴァン校の生徒9人と引率者・保護者3人が、6月26日～7月6日の日程でやってきました。

26日、世羅高校に到着した一行は、歓迎式典に臨みました。式典は、世羅町長、教育長、NPO世羅国際交流教育ネットワークの方々を来賓に迎え行われました。今年の日程は、ホストファミリーと過ごす時間は短めでしたが、研修スケジュールは盛りだくさんで、バラエティに富んだ研修を準備しました。

世羅高校の授業では英語・農業・芸術に参加し、実際にパンを製造したり、蜂蜜を採る体験をしたり、書道作品をつくりました。また、世羅町内企業見学・実習、修善院での坐禅体験、広島・宮島方面への平和学習、大久野島・アヲハタ工場見学、町内2中学校との交流授業など、校外での研修もたくさん取り入れられました。長旅の疲れも見せず、留学生たちは楽しく、好奇心いっぱい活動してくれました。

留学生のホームステイは世羅高校の生徒の家庭の他、甲山中学校2年生のお宅、世羅西の一般家庭と広くお世話になりました。ドノヴァン校との内容の濃い交流が実施できたのも、世羅町民の皆様のご協力のおかげです。今年度も3月中旬に世羅高校からドノヴァン校に留学生を派遣することになっています。今後ともよろしくお願いします。



世羅西中での神楽体験



《世界遺産訪問》平和公園にて



宮島厳島神社にて

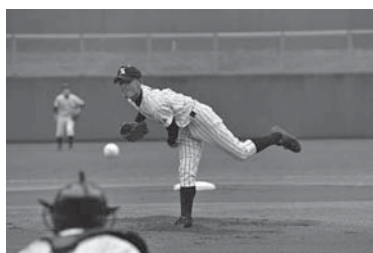
第101回全国高等学校野球選手権 広島大会 世羅高校野球部の結果

野球部は、7月18日、三原東高校を破った吉田高校と雨中に第二回戦を戦いました。

吉田高校は、昨年の選手権において敗れており、何としても雪辱を果たしたい相手でした。吉田高校に6点を先行されましたが、6回に内野安打で出塁の松浦君が嶽君のレフトオーバーの二塁打で生還し反撃を開始しました。嶽君と四球で続いた大森君を畑田君がレフトの頭を越す二塁打で返し、都合3点を奪いました。9回も雨が降りしきる中、先頭の畑田君の四球の後、田宮君、吉儀君の連打で無死満塁と攻めたてましたが、後続を断たれ、惜しくも涙をのみました。この悔しさを胸に刻み、来年の選手権は、勝利を得ることを願っています。



選手と試合前の円陣を組む



粘投のエース大森



二塁打を放った嶽

Hi everyone! It's Brittney. Are you enjoying summer? Last month, I went to see the roses in Sera with my friend. We went to a nighttime event, so there were many candles and lanterns lighting up the roses. It was so beautiful! The scent of the roses was wonderful too. I'm looking forward to seeing more flowers and travelling this summer! What will you do during summer? I hope you have fun!

みなさん、こんにちは！ブリトニーです。夏を楽しんでいますか？先月、友達と世羅のバラを見に行きました。夜のイベントだったので、バラがたくさんキャンドルや灯籠でライトアップされていました。とてもきれいでした！バラの香りも素敵でした。今年の夏に、もっと花を見たり、旅行したりすることが楽しみです！みなさんは夏に何をしますか？楽しんでくださいね！

今月のポイント

This month's grammar point!
【After ~ / ~のあと】

Let's try using this English!

After we saw the flowers, we ate dinner.
花を見たあと、晩ご飯を食べました。
After I go to Osaka, I will go to Kyoto.
大阪に行ったあと、京都に行きます。
After work, let's do karaoke!
仕事のあと、カラオケをしましょう！

Being surrounded by roses was amazing!
バラに囲まれて最高でした！



木元 町長室



大田庄から紀州高野山へ

尾道の港が開港して850年、そのきっかけとなったのが大田庄から紀州（現和歌山県）高野山への年貢米の輸送であった。このことは以前、テレビ番組の中でも紹介され、各方面から注目された。

大田庄は、地元の有力豪族によって開かれた後、平氏に寄進され、その後、平氏から後白河法皇に寄進された。更に、平家滅亡後は、源平合戦で亡くなった人たちの供養の財源として、後白河法皇から紀州高野山へ寄進された。紀州高野山が領地管理のための現地拠点として建立したのが今高野山と聞いた。龍華寺や丹生神社はもろろんのこと、高野山に模して建物などが配置されている。先日は丹生都比売神社の宮司の方が世羅を訪問され、高野山近辺の町と

の交流についてお話を頂いた。宮司は前職で旅行業などもされており、多岐に亘る有識者と感じた。遠いようであるが、広島とは一泊の旅行圏内であるから関係人口をもっと増やせるこの事である。ちょうど9月21日からは一泊で世羅町から高野山への年貢奉納ツアーが実行委員会にて企画され、尾道港開港記念行事とあわせて歴史の旅をされることになっている。私の同行は難しいが、これを契機に和歌山との観光交流が進められるよう考えていきたい。

先月は、ふるさと夢基金の審査会があったが、今高野山の歴史に深くかわる仁輪加をはじめ多くの提案が地区団体から出された。今はそれぞれの「点」での活動を、これからは今高野山一帯の「面」での活力が見い出せるよう取り組む必要がある。昨年度、今後の今高野通りの活性化について意見交換したものの、前に進められていない。景観形成を含めて、世羅の発展の力となる歴史を未来へ繋ぐ、人の繋がりを早急に取り組みたい。



人権相談

日常生活の中で様々な悩みや心配ごとを抱えたり、差別をうけたり、トラブルに巻き込まれたりした方々の相談を受けています。実際の相談内容は、直接人権に係わる問題から日常生活の悩みごとや困りごとまで、広範囲にわたる相談があります。人権擁護委員は、いずれの相談も「一人ひとりが、平穩に幸せに生きる権利の相談と受け止めて」お話を伺っています。

人権相談所は、月1回開設しています。開設日については無線放送や広報せらでお知らせしています。緊急を要する相談にも対応しますので、町民課町民係 ☎22-5302 にお問い合わせてください。

人権とは何でしょう

「人権」とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」です。

「人権」と聞くと、「堅苦しくて難しい」「自分には関係ない」と思う人がおられます。しかし、「人にやさしく、思いやりをもって、親切に接しようとする気持ち」は、人間が生まれながらに備えている情感であり、言い換えれば「人権のこころ」です。

野球やサッカー観戦後のファンによるごみの後片付け、お店の開き戸を後に続く人のために開けておくという光景も見受けられます。この配慮の気持ちも「人権のこころ」です。災害被災地でのボランティア活動の人達、地域での美化活動、地域での見回り活動等

をされている方々も「人権のこころ」をもって活動されています。

国際ニュースでは、地域紛争、経済の困窮による庶民の姿などの放映を観たときに、他人ごととは思えず「何とかやめさせられないだろうか」「苦しみから救済できないだろうか」と思う気持ちも、「人権のこころ」の現れです。

人権に関する国際法、国内法も順次整備されています。しかし、毎日のようにじめめや虐待等による痛ましいニュースを聞くと、法律だけでは人権侵害の抑止には至らないと思います。なぜ法整備が必要なのか、考えていくことが大切なことだと思います。このことも「人権のこころ」を育んでいくことだと思います。

世羅町人権擁護委員

～平成30年度小学生人権標語応募作品～

声かける やさしさいっぱい つめこんで

広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会

常設人権相談所

【相談時間】 8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く月～金）

【相談場所】 広島法務局尾道支局（尾道市古浜町27番13号）

【電話番号】 ☎0848-23-2883（広島法務局尾道支局）

次回の 人権相談日

日 時 **9月25日(水)**
9時～12時

場 所 せらにし支所 小会議室
お問合せ 町民課町民係 ☎22-5302

ドメスティック・バイオレンス (DV)、ストーカー行為及び児童虐待等の被害者のために住民票・戸籍の附票の請求を制限します。

近年、配偶者（内縁の関係を含む）からの暴力や、ストーカー行為、児童虐待による被害が社会問題となっています。引越しをしたところで、加害者に新たな住所を知られてしまい二次被害を生むケースも後を絶ちません。

このような被害者を保護するための支援措置として、加害者からの所在確認を目的とした、住民票、戸籍の附票の交付・閲覧請求を制限できます。

この支援措置の申出ができるのは、**DV、ストーカー行為及び児童虐待等の被害者**で、**警察等から支援が必要と認められた方**です。

支援措置の内容

加害者、第三者、被害者本人のなりすましからの住所確認を目的とした次の請求を制限します。

- ・住民票の写しの交付
- ・戸籍の附票の写しの交付
- ・住民基本台帳の一部の写しの閲覧等

支援が実施されると・・・

- ・加害者からの交付請求を制限します。
- ・第三者からの請求は、なりすましを防止するため**厳密な審査**を行います。（本人確認、申請理由など）
- ・代理人、使者、郵送での請求は原則受け付けません。

【対象者】

◎世羅町の住民基本台帳に記載されている方、または世羅町の戸籍の附票に記載されている方で、相談機関に相談をして支援の必要性が認められる次の方

- ・DV被害者、ストーカー被害者、児童虐待被害者
- ・その他、特に生命・身体に危害を及ぼす暴力や、それに準じた心身に有害な影響を及ぼす言動を受けるおそれのある方

*上記の被害者と併せて支援を求める方（同一住所の方に限ります）

【手続きに必要なもの】

- ・支援措置申出書
- ・本人確認書類（運転免許証等）

【申請窓口・お問い合わせ先】

町民課 町民係 ☎ 22-5302

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間の実施

広島法務局及び広島県人権擁護委員連合会では、いじめや児童虐待、インターネットによるプライバシー侵害などの被害にあっている子どもたちが発する信号をいち早くキャッチし、問題の解決を支援するため、専用相談電話「子どもの人権110番」を常時開設しています。

さらに、8月29日から9月4日までの間を、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、受付時間を延長して電話相談を受け付けます。

- 【子どもの人権110番】 フリーダイヤル ぜろぜろななのひゃくとおばん 0120-007-110
- 【実施期間】 8月29日（木）～9月4日（水）
- 【相談受付時間】 8時30分から19時まで ただし、土曜日・日曜日は10時から17時まで

大妻コタカ記念会 域学連携講演会



「セーラちゃん」
世羅町生涯学習
シンボルキャラクター

演題 **大妻コタカ ～世羅が生んだ女性教育者～**

講演者 **一般財団法人大妻コタカ記念会 井上 小百合 会長**

日時 **10月5日(土) 開演13時30分(開場は13時から)**

受講は無料ですが、入館料の210円が必要です。
町内高校生以下無料

会場 **大田庄歴史館 2階 学習室**

世羅で生まれ「もっと勉強したい!」との一心で何の後ろ盾もなく東京を目指したコタカの決意と強い向学心、そして実行力、男尊女卑の考えが根強かった明治の時代に良き先覚者・伴侶に巡り合い学校運営へ、女性が高等教育を受けることが容易でない時代への環境整備、震災や戦後の困難に立ち向かった強さ、そして時代を超えて今に生きる大妻コタカの言葉を解説します。
大妻精神の具現を世羅町民の皆さんと域学連携として継承させていく一歩につなげたいと考えています。



卒業生から贈られたフランス車ルノーに乗車する大妻コタカ(昭和27年)

主催 一般財団法人大妻コタカ記念会、大妻大学博物館
共催 大妻コタカ先生顕彰会 後援 世羅町・世羅町教育委員会
【お問い合わせ先】社会教育課 ☎22-4411

地域おこし協力隊通信

残暑お見舞い申しあげます。まだまだ暑い日が続きますので、熱中症にご注意いただき夏を乗り切りましょう!

地域おこし協力隊として私に与えられた使命は「観光による世羅町の活性化」です。

6月の下旬に庄原のオープンガーデンを視察して来ました。一番驚いたのは、ほとんどがボランティア活動で、その取り組み方(姿勢・考え方・組織)が素晴らしい!

現在会員数が47軒「しようば

ら花会議」という組織を作って活動をされています。わが町にも、若干ですがオープンガーデンをされているところがあります。世羅町も花観光の町と言われていると思います。庄原市に負けないような取り組みが出来れば良いなと思います。

「世界に誇る花景色」とおもてなしのまち世羅」をスローガンに世羅町観光振興基本計画を達成すべく、取り組んでいきたいと思えます。引き続きご支援のほど、よろしく願います。



庄原のオープンガーデン



地域おこし協力隊 松本寿也

平成31年度世羅町ふるさと夢基金助成事業を決定しました!!

世羅町ふるさと夢基金事業審査会を7月5日に世羅町役場で開催しました。審査会では、10団体からの申請事業についてプレゼンテーションによる公開審査を行い、助成事業を決定しました。

平成31年度世羅町ふるさと夢基金採択事業の内容・助成額

番号	区分	申請団体名	申請事業内容	助成額(円)
1	地域づくり 支援事業	世羅町商工会大田支部	桜まつり・賑わいのある街づくり 榎公園周辺の芦田川沿い桜管理事業	479,000
2		特定非営利活動法人 ふるさと森せらにし	スポーツで健康づくり地域づくり 世羅しらさぎマラソン大会運営経費助成	不採択
3		上組だんじり保存会	上組だんじり用具更新事業 だんじり用具の新調	385,000
4		西大田地区振興会連絡協議会	西大田88箇所石像群を活用した地域づくり 地域づくりのためのワークショップ・マップ・ホームページ等作成事業	1,000,000
5	住民自治組織 支援事業	甲山地区コミュニティ連絡協議会	レーザーショーを取り入れ 地域行事の賑わいづくり 甲山廿日えびすでのレーザーショーに必要な備品の整備	不採択
6		小国地区振興協議会	小国自治センターは第二の我が家 -備えよう! 守ろう! 命- 災害用備品の整備	500,000
7		大見振興協議会	大見よってけえ祭り活性化事業 ワンタッチテント整備事業	500,000
8		黒川地区振興協議会	『どう太君祭』開催に伴うテント整備事業 ワンタッチテント整備事業	432,000
9	まちづくり 助成事業	甲山史跡・名所伝承保全会	見返橋改修事業 今高野山見返橋改修整備事業	233,000
10		中之町東町だんじり保存会	中之町東町だんじり収納庫整備事業 中之町東町だんじり収納庫の新築整備	5,000,000

世羅町ふるさと夢基金事業

30年度
その4

平成30年度に世羅町ふるさと夢基金により助成した事業について紹介します。

郷土愛も強くなりました。

助成No.4
小谷の歴史伝承と景観形成活動
事業実施者
小谷会

世間では少子高齢化・世代を超えてのコミュニケーション不足などが言われていますが、小谷地区も例外ではありません。約30年前に八田原ダムの着工により住民が移転し現在、小谷地区は20軒となりました。そのため、昔からの言い伝えや文化も薄れており、継承も難しくなっています。小谷会では、こうした小谷地区の文化を守るため、地域の歴史伝承と景観形成活動に取り組むことにしました。

小谷地区にはいろいろな平家伝説があります。それを伝える現在の看板は老朽化し見えにくい状態でしたが、ふるさと夢基金の助成により、恒久的な石碑を整備することができました。整備にあたっては、石碑に残す文章の確認などで何度も役員会で協議を重ね、自治センターや歴史家にも相談をしました。郷土の歴史に対する知識はもろろん地域のコミュニケーションが必然的に増え、

また、平家伝説にゆかりのある宝仙寺周辺へ桜の植樹も行いました。宝仙寺は護摩法要を行っており、十分な知名度がなく参加者も多くはありません。ダム建設により移転し、現在の宝仙寺は見晴らしの良い場所にあります。数年後、桜が咲き誇ればますます景観が良くなり、桜の名所として宝仙寺の知名度を向上させることができると考えています。

今回、取組に合わせてフェイスブックを立ち上げました。地域情報を積極的に発信することで関係人口を増加させ、ボランティア活動従事者のやる気も引き出していきます。

これからもこうした活動を継続することで地域の歴史の散逸・風化を防止するとともに、子ども達の郷土愛の醸成につなげていきます。

*事業実施者から寄稿頂いたものを基に記事にしています。



【お問い合わせ先】

企画課 自治振興係

☎ 22-13206

第7回新県美展(第71回広島県美術展)の入賞・入選者の表彰

第7回新県美展(第71回広島県美術展)において、世羅町から出品された作品のうち、1点が大賞を受賞され、5点が入選されました。

入賞作と町内の入選作を展示する巡回展は、9月4日～8日までの間、せら文化センターで開催されます。

※町内の入賞選者※

〈書系〉

大賞 坂川 典子 (伊尾)

〈絵画系〉

入選 石原 詠子 (安田)

入選 和泉谷 とし (田打)

入選 岡田 嘉恵 (青水)

入選 熊谷 美雄 (西上原)

入選 児玉 道子 (京丸)

巡回展の会場と日程

開催地	会場	会期
福山市	ふくやま美術館	8/21～8/25
三原市	三原リージョンプラザ	8/28～9/1
世羅町	せら文化センター	9/4～9/8
庄原市	庄原市田園文化センター	9/11～9/15
江田島市	能美市民センター	11/2～11/4

6

26・28

「小さな親切」運動活動報告

「小さな親切」運動 広島中部支部は、クリーン作戦を推進するため、4つの事業所等に掃除道具を寄贈しました。

【寄贈先】

- ・世羅町役場
- ・特別養護老人ホーム 高竜園
- ・介護老人保健施設 葵の園・セラ
- ・世羅町社会福祉協議会

【出席者】

「小さな親切」運動 広島中部支部
事務局長 永山 康二



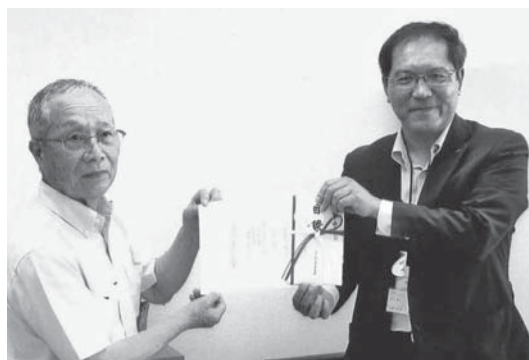
世羅町役場 奥田町長



高竜園 高山施設長



葵の園・セラ 桂浦事務長



世羅町社会福祉協議会 前原副会長

町立保育所等ボランティア修繕事業が行われました

この事業は、毎年「住宅デー^{*}」に合わせて、地域の保育所等施設の修繕を、広島県建設労働組合世羅地区の組合員さんによりボランティアで実施して頂いているものです。

今年は、6月23日に約15人の組合員さんが町立保育所4施設と放課後児童クラブ1施設に分かれ、建具の調整や棚板の増設、タイヤの上下入替等の作業をしてくださいました。

豊富な経験と技術を駆使して、長時間にわたる奉仕作業を行っていただき、子ども達が快適、安全に過ごすことができるようになりましたことに感謝いたします。

※住宅デー…全国建設労働組合総連合により昭和53年に制定され、毎年6月25日を中心に、住宅建築等に従事する職人さんが、地域の皆さんに仕事や技能を理解してもらおうと各地で様々な取組みをされています。



人々の幸福や、建物の末永い存続を祈願するために「上棟式」において、屋根裏にある棟木に打ち付けられます。

○棟札とは
棟上げの時に施主や大工の名前、施工年月日などを記す（工事の由緒書き）木札のことをいいます。工事の安全と、将来そこに生活する

四）及び慶長10年（一六〇五）銘の懸仏が伝わっている。

青近八幡神社のすぐ近くには実竹城跡があり、城主として安集弥右衛門の名が伝えられているが、本棟札に記された長氏一族関連の神社であったことも考えられる。

なお、青近八幡神社には世羅町指定重要文化財の文明6年（一四七

青近八幡神社の歴史を物語る室町時代の棟札として貴重である。
天正19年（一五九一）の棟札には、護持大檀那として長右京介の名や本願手嶋宗衛門、モノモウシ神左衛門、大工高山与左衛門などの名が記されており、当時の地域の歴史を解明する上での手がかりとなる。

「再奉建立八幡大菩薩
天正拾九年 卯九月廿五日」 以下略

世羅町指定重要文化財
あおちかはちまんじんじゃむなふだ
青近八幡神社棟札（付 指定4枚）
つけたり

昭和59年（一九八四）5月15日指定
原所在地 世羅町大字青近（青近八幡神社）
所在地 大田庄歴史館（展示・寄託保管）

わがまちの
文化財
—シリーズ—
125

ふるさとの魅力発見バスツアー
「うさぎの島と老舗蔵元見学に
秋のローズフェスタ」

うさぎの島で有名な竹原市大久野島と、三原市の醉心山根本蔵元、世羅町の世羅高原花の森で開催される秋のローズフェスタ、道の駅世羅でのショッピングなど、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

日時

10月21日(月) 8時～18時

集合・解散の場所

広島駅新幹線口

(広島市南区松原町1-2)

旅行代金

1人 6,000円

(交通費、昼食代込み)

募集人員

40人(最少催行人数15人。定員に達し次第募集終了)

【お申し込み・お問い合わせ先】

広島広域都市圏協議会受託事業者 広交観光株式会社

☎082-2338-4930

第69回広島県統計グラフ
コンクール作品募集

統計知識の普及と表現技術の向上を目的として、コンクールが実施されます。

詳しくはホームページでご確認ください。



応募締切

9月4日(水) 必着

【お問い合わせ先】

広島県統計協会

☎082-2221-2502

広島県統計課管理・普及グループ

☎082-1513-2524

経済センサス基礎調査に協力を

総務省統計局・広島県・世羅町では、令和2年3月まで「経済センサス基礎調査」を実施します。

この調査は、調査員がすべての事業所の活動状態を实地にて確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布します。

皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしく願います。



【お問い合わせ先】

企画課 定住支援係

☎22-13206

警察官募集

試験区分	資格		受付期間	試験日(場所)
	学歴	生年月日		
警察官A	男性	昭和62年 4月2日から 平成14年 4月1日まで に生まれた者	9月3日(火) まで	【第1次試験】 9月22日(日) 9時から (広島会場、福山会場) 【第2次試験】 10月5日(土)～6日(日) (広島県警察学校) 【第3次試験】 11月7日(木)～13日(水) (広島市内)
	女性			
警察官B	男性	警察官Aに該当しない者 ただし、受験申込時に学校教育法による大学(短期大学を除く)に在籍している者は受験できません。		
	女性			

【お問い合わせ先】

世羅警察署

☎22-10110

個人番号カード(マイナンバーカード)をお持ちのみならず、コンビニ交付サービス、メンテナンス停止のお知らせ、

9月20日(金) 17時から、24日(火) 9時まで、メンテナンスのためコンビニ交付サービスの一時停止を行います。

メンテナンス期間中は、コンビニ交付サービスが利用できませんので、ご注意ください。



【お問い合わせ先】

町民課 町民係
☎222-5302

行政書士
一日無料相談会

日時 8月24日(土)
10時～16時

会場 大田自治センター
第1会議室

相談内容

相続・遺言に関すること、成年後見、家族信託、各種届出など(予約不要)

【お問い合わせ先】

広島県行政書士会
三原支部
☎0848-861-244



JICA海外協力隊
2019年秋募集要領

応募期間 8月20日(火)～9月29日(日)

応募資格 日本国籍を有し生年月日が、昭和24年10月1日から平成12年4月2日までの方等

応募方法 原則ウェブ応募となります。

【お問い合わせ先】

JICA中国(独立行政法人国際協力機構中国センター)
☎082-421-6305

詳細はホームページで確認ください



境界問題合同無料相談会の開催について

土地の境界問題に関する無料相談会が開催されます。お隣との土地の境界等でお困りの方はお気軽にご利用ください。法務局職員、土地家屋調査士及び弁護士が相談に応じ、相談費用は無料で秘密は守られます。(予約制)

日時 9月8日(日) 10時～17時

会場

広島法務局福山支局
(福山市三吉町一丁目7番2号)

【お問い合わせ先】

広島県土地家屋調査士会(境界問題相談センター ひろしま)
☎082-506-1171

林業退職金共済制度(林退共)の退職金請求について

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のための退職金制度です。以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に入っていた方で、退職金請求手続きをしたお心当たりの方、退職金をまだ受け取っていない可能性があります。最寄りの支部又は本部へお問い合わせください。

詳しくはホームページでもご案内しております

【お問い合わせ先】

独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
☎03-6731-2889



年金相談の開設

日時 9月19日(木)

10時～15時30分(完全予約制)

場所 世羅町役場 2階会議室

相談内容 年金受給に関すること等、年金制度一般(社会保険労務士が担当します)

申込み等 直接ご本人様より三原年金事務所へお願いします。

(お問い合わせの際に、年金手帳または、年金証書をお手元に準備しておくことをお勧めします)

※今年度も奇数月の第3木曜日に開設します。

【お問い合わせ先】

日本年金機構 三原年金事務所

☎0848-6314111

※音声案内番号1↓↓2

町民課 町民係

☎22-5302

せらにし支所 生活課

☎37-2111

照明器具のPCB調査アンケートへの回答はお済ですか？

広島県では、PCB使用安定器の掘起し調査を行っています。

広島県からアンケート調査票の届いた方は、同封の書類を読んで、建屋内にPCB安定器等がないかを確認し、調査票に記入の上、ご回答ください。

なお、回答がない場合、再調査の対象となりますので、期限の超過後であっても、回答していただくようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

広島県東部厚生環境事務所

環境管理課

☎0848-2512011



世羅町営住宅入居希望者募集案内

○定期募集

募集期間

9月17日(火)～9月27日(金)

※時間延長窓口受付

9月26日(木) 17時15分から19時まで

※入居者募集住宅について

定期募集は、募集初日に空き家となっている町営住宅について入居者を募集するものです。

・募集初日において空き家となっている住宅は、建設課・せらにし支所の窓口又は世羅町ホームページで公開します。

(住宅についての詳細情報(位置、間取り、家賃等)も、募集初日に公開します)

・入居優先順位は、町が委嘱する委員による入居者選考委員会を開催し決定します。

その際は、申込書に記入された入居申込理由を審査し、住宅困窮度が高いと判断された方から入居優先順位を決定します。

・入居決定後の手続について

世羅町との賃貸借契約の締結、連帯保証人2人の選出、敷金納付(家賃3カ月分)の手続きが必要になります。

◎連帯保証人資格要件は、次のとおりです。

入居者と別に生計を営むもの(2人ともお互いに生計を別に営むもの)であって、一定基準を満たし、かつ入居を申し込まれた方と同等以上の所得があるもの

入居決定後10日以内に手続きが行えない場合、入居決定を取り消す場合があります。

入居手続き完了後、部屋の鍵の受け渡しを行い、入居が可能になります。

【申込書類提出先・お問い合わせ先】

建設課 管理係

☎22-5309

有料広告

有料広告



図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎22-4515):水曜日
 世羅図書館 (☎22-1022):木曜日
 せらにし図書館 (☎37-2511):火曜日

今月のおすすめ

「まんが少年、空を飛ぶ」

山崎祐則/著



幼いころから飛行機に憧れていた少年は、志願して飛行兵になり、大空を飛び喜びや、訓練の様子を絵手紙にして家族に書き送ります。漫画が得意な少年の明るさとユーモアをもって描かれたそれらの絵手紙からは、当時の兵隊たちの日常と青春が生生きと伝わってきます。戦争が激化し、少年が特攻で亡くなる直前まで家族に宛てられた絵手紙はまた、若者たちが次々と戦場に送られていく当時の状況を伝えています。全頁カラーの少年の絵手紙。ぜひ一読ください。

図書館からのお知らせ

「子ども司書さん、活躍中！」

世羅町教育委員会主催の「子ども司書養成講座」が始まり、受講を希望された5・6年生の児童8人が研修に励んでいます。

図書館での実地研修として、貸出しや返却を行なったたり、本を棚に並べる作業を体験します。来館された時に、子ども司書研修中の児童が業務を行っていることがあります。皆様のご協力をよろしくお願います。

【寄贈いただきました】

「古文書記録集(一五)」 国正利明様より
 「日本古武道協会四十年史」

日本古武道協会会長 高村正彦様より

おさがりのいびいびい

新着図書



甲山図書館

【一般書】

- 「つみびと」 山田詠美/著
- 「キャバレー」 ビートたけし/著
- 「旅の窓からでっかい空をながめる」 椎名 誠/著
- 「そしていま、一人になった」 吉行和子/著
- 「寂聴先生、ありがとう。」 瀬尾まなほ/著
- 「ママは身長100cm」 伊是名夏子/著
- 「だれでもできる小さい田んぼでイネづくり」 笹村 出/著

【児童書】

- 「すいかのたび」 高島 純/作
- 「夏とおとうと」 ふうだいわお/作
- 「ドーナツのあなのはなし」 パット・ミラー/文
- 「チンチンボンボさん」 室井 滋/文
- 「海の生きものつかまえたらどうする？」 杉本 幹/文
- 「かみさまのおはなし」 藤田ミツ/原作
- 「日本の古生物大研究」 富田幸光/監修



世羅図書館

【一般書】

- 「暁天の星」 葉室 麟/著
- 「ライフ」 小野寺史宜/著
- 「僕が夫に出会うまで」 七崎良輔/著
- 「旅は道づれきりきり舞い」 諸田玲子/著
- 「怒らないコツ」 植西 聰/著
- 「やりたいこと全部やる！時間術」 白井由紀/著
- 「地図で楽しむすごい広島」 都道府県研究会/著

【児童書】

- 「タコやん」 富安陽子/文
- 「あついあつい」 垂石真子/作
- 「すきま地蔵」 室井 繁/文
- 「ぞろりぞろりとやさいがね」 ひろかわさえこ/作
- 「正義の声は消えない」 ラッセル・フリードマン/著
- 「お金のことがよくわかる事典」 岡本和久/監修
- 「平和のバトン」 弓狩匡純/著



せらにし図書館

【一般書】

- 「炎天夢」 今野 敏/著
- 「神様の居酒屋お伊勢」 梨木れいあ/著
- 「ハッピーアワーは終わらない」 東川篤哉/著
- 「60歳からのおしゃれのコツ」 中山康子/著
- 「心が元気になるたった1つの休め方」 植西 聰/著
- 「『今、ここ』にある幸福」 岸見一郎/著
- 「安全な介護に役立つよくわかる拘縮ケア」 佐々木静枝/著

【児童書】

- 「そらまめくんこんにちは」 なかやみわ/作
- 「オレ、おおきくなるのいや」 デヴ・ペティ/文
- 「ころべばいいのに」 ヨシタケシンスケ/作
- 「オニのサラリーマン」 じごくの盆やすみ/著
- 「キン肉マン『超人』(学研の図鑑) ゆでたまご/監修
- 「タケの大研究」 内村悦三/著
- 「ひろって調べる落ち葉のずかん」 安田 守/写真・文

貸出の多かった本

「そして、バトンは渡された」	瀬尾まいこ/著	6回
「樹木希林120の遺言」	樹木 希林/著	6回
「一切なりゆき」	樹木 希林/著	5回
「自分を休ませる練習」	矢作 直樹/著	4回

予約の多かった本

「選ばれる女におなりなさい」	ヲナサリ・ヴァイスカッリ/編	8件
「そして、バトンは渡された」	瀬尾まいこ/著	8件
「樹木希林さんからの手紙」	主婦の友社/出版	4件
「すぐ死ぬんだから」	内館牧子/著	4件



6月届出分

お健やかな成長を
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載させていただきます。



人口と世帯

7月26日現在 () は前月比

人口 16,116人 (-29)
 男 7,615人 (-27)
 女 8,501人 (-2)
 世帯 6,884世帯 (-12)

※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は…

町県民税……………2期分
 国民健康保険税……………2期分
 介護保険料……………2期分
 後期高齢者医療保険料……………2期分

納期限 9月2日(月)

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は預金残高の確認をお願いします。

【お問い合わせ先】 税務課収納係 ☎22-5300
 せらにし支所 生活課 ☎37-2111

後期高齢者医療保険料について

【お問い合わせ先】 健康保険課係 ☎25-0134
 せらにし支所 生活課 ☎37-2111

9月 休日当番医のお知らせ

1日(日) さともクリニック ☎22-0222
 8日(日) 公立くい診療所 ☎32-6111
 15日(日) もだ内科クリニック ☎32-5560
 16日(月) 岸医院 ☎37-2222
 22日(日) 瀬尾医院 ☎22-1148
 23日(月) 森岡医院 ☎22-3110
 29日(日) うらべ医院 ☎25-0116

救急医療 (24時間体制)

公立世羅中央病院 (2次救急指定病院) ☎22-1127

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問い合わせください。

夜間の子ども救急電話相談 (19時～翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話	局番なしの#8000
それ以外の電話回線	082-505-1399

※詳細は広島県ホームページをごらんください。



町内の交通死亡事故発生状況

○7月26日現在の交通事故発生状況

区分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	令和元年	平成30年	減増	令和元年	平成30年	減増
人傷事故	12	16	-4	9	12	-3
死者	0	0	0	0	0	0
傷者	19	23	-4	12	9	3
物損事故	201	229	-28	94	97	-3



7月の三原市消防署 北部分署出動状況



●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
北部分署	0	0	0	2	2
世羅町	0	0	0	0	0

●火災の場合は…

- ①火災場所 (地区名・目印・道順など)
- ②火災状況 (建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
北部分署	4	9	29	12	54
世羅町	3	8	29	12	52

●救急の場合は…

- ①救急場所 (地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号

Happy Birthday

はじめてのおたんじょうび
8月で満1歳になるお子さんです



※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただいています。



撮影場所：安田⇒岸 様宅

— 撮影場所について —
個人の施設については事前に許可を得て撮影・掲載しております

世羅町でも オープンガーデン発見



撮影場所：伊尾⇒ガーデンカフェ i o



地域おこし協力隊が
感じた世羅町の魅力を
発信していきます

Vol.05

広報 せら 2019.8

発行日 2019年8月9日
発行と編集 世羅町企画課
〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1
☎0847-22-1111(代)
FAX0847-22-2768
メールアドレス ホームページ
kikaku@town.sera.hiroshima.jp



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)



◆あとがき
今年も大変暑い夏がやってまいりました。夏の風物詩と言えば皆さんは何を思い浮かべますか？私は夏と言えば高校野球を思い浮かべます。夏の甲子園が開幕し日々球児たちが熱戦を繰り広げています。そんな姿をテレビの前で見ながら自分も頑張ろうという気持ちになります。
これからお盆休みの方も多いと思います。水分補給をしっかりとし、熱中症に気を付けていきましょう。またお車を運転される方は、交通事故に気を付けて楽しい夏の思い出をたくさん作ってください。
古山